

防除日の変更について（号外1号）

令和4年4月11日
富山県富山農林振興センター
なのはな農業協同組合

近日の高温の影響で梨の生育・開花が早まっております。このことから、開花直前の防除日を下記のとおり変更しますので、注意願います。

なお、5回目（落花直後）以降の防除日については、後日配布の「これからの梨の栽培管理について（第3号）」で確認願います。

【防除スケジュール（吉作：「幸水」基準）】

回数	散布月日		薬剤名と希釈倍数		散布量	主な対象病害虫	防除実施日 (自己記入)
4	変更	4月13～15日 (開花直前) 1分咲き	スコア顆粒水和剤 ベルコートフロアブル	4,000倍 1,500倍	300 リットル	黒星病、赤星病 輪紋病、黒斑病、うどんこ病	

※上記防除スケジュールは、吉作・幸水を基準としています。自園地の生育状況を十分確認して、防除を実施してください。

※雨天が予想される場合は、雨前散布を心掛けてください。

※一部の園地でハマキムシ類による花そうの食害の発生が例年より多く発生しています。発生が見られる園地では、4回目の防除にサムコルフロアブル10（5,000倍 年間3回まで）を混用してください。

※なお、3回目の防除にサムコルフロアブル10を混用した園地については、発生状況を確認して、発生がみられる場合は4回目の防除にもサムコルフロアブル10を混用してください。

※散布に当たっては、希釈倍数や対象病害虫など、農薬容器のラベルを必ず確認してください。

※黒星病の芽基部病斑は見つけ次第、切除して園外に持ち出し、適正に処分してください。

周囲の農作物や住宅等への農薬の飛散に十分注意して散布してください